

暮らしのお知らせ

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

■開催日時

8月5日(火)
9月9日(火)

①午前10時

～午前10時50分

②午前11時

～午前11時50分
の2回

■開催場所

総合福祉センター「ハピネス」

■申込期限

開催日前日の午後3時まで
に電話、FAX、メールで予約してください。

■相談料

無料

■申込先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

〒078-8231

旭川市豊岡1条2丁目

1-16

☎0166-38-8800

FAX 0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■その他

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。

お知らせ

弁護士による巡回無料法律相談

弁護士が身近にいないため法律問題のアドバイスが受けられず、貰えるものが貰えなかったり、払わなくていいものを払ってしまったりするな

ど、守られるべき権利が守られていない事態が起きないよう、町内で無料法律相談を開催します。

相談には、旭川弁護士会所属の弁護士法人道北法律事務所が対応いたします。

秘密は厳守されますので、この機会にぜひご相談、ご利用ください。

※相談は、お一人様、30分とさせていただきます。相談に際しては、予約のみとさせていただきますので、事前の申し込みをお願いいたします。

予約状況によっては、ご希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

希望時間に添えないこともありますので、ご了承ください。

■日時

8月29日(金)
午後1時15分

～午後5時5分

■場所

公民館3階A会議室

■相談担当

笠原 裕治 弁護士

■主催

旭川弁護士会

■共催 下川町

■申込先

町民生活課生活環境係

☎4-2511

内線112

お知らせ

無料調停相談会のお知らせ

公益財団法人日本調停協会連合会が主催する「無料調停相談会」が開催されます。

相談会では、簡易裁判所の取り扱う私人間の紛争や、家庭裁判所の取り扱う親族間の問題などに係る調停手続についての相談ができます。
詳細は次のとおりです。

■日時

8月27日(水)
午前10時～午後4時

■場所

名寄市 駅前交流プラザ
「よろーな」

■相談担当者

民事調停委員、家事調停委員

■その他

申し込み不要、当日会場で受付

ご不明な点は名寄調停協会事務局までお問い合わせください。

■お問い合わせ

名寄調停協会事務局

☎01654-3-3331

